

旭中央病院・宮本さんを職場に戻し

2014年6月17日 第 13 号
千葉県医労連・千葉医福労
発行責任者：永島 達哉



地域医療を再生させる会 ニュース

旭中央病院による宮本さん不当解雇事件は

病院が事実上全面的に非を認め勝利和解！

物心両面に渡り御支援いただきましたことに心より感謝申し上げます

旭中央病院による宮本隆さんに対する不当解雇撤回闘争の解決にあたっての声明

1. 2014年6月6日、八日市場簡易裁判所において即決和解が成立し、千葉県医療労働組合連合会、千葉医療福祉労働組合、宮本隆と旭中央病院との間で争われた不当解雇事件は、約2年間のたたかいを経て終結しました。
2. 職場に戻ることは叶いませんでしたが、それ以外は旭中央病院が事実上全面的に非を認め、処分そのものが無かったに等しい和解内容となっており、完全といっても過言ではない勝利和解を勝ち取りました。全国有数の巨大自治体病院との分限免職撤回の闘争において、千葉労連や加盟労組のみなさん、地域労連や争議団の仲間、そして地域の皆さんから知恵と力を寄せていただき、司法の判断に委ねることなく運動の力だけで勝利を勝ち取った今回の経験は全国にも誇れる大きな成果です。
3. 今回の勝利和解を得られたのは、多くの皆さんに支えられて粘り強く継続的に運動を展開できたことによるものです。当初はまともに対応しようとしなかった病院当局を、毎月1回の病院玄関前での宣伝行動、千葉県総行動での個人請願、市役所までのデモ行進等の運動で追い込み、和解への道を切り開きました。また、運動の内容も宮本隆への不当解雇撤回に止めず、地域住民や患者さん、その家族の地域医療要求や病院に対する要求とも結びつけ、さらに独立行政法人化の動きと密接に関係する事件だと訴え、「宮本さんを職場に戻し、独立行政法人化を止めさせ、地域医療充実のために旭中央病院を住民の手に取り戻そう」と打ち出し、多くの住民や患者さんへ共感を広げたことも運動を大きく前進させ病院当局を追い込みました。
4. 現在、ある日突然簡単に解雇される労働者が後を絶たず、こともあろうに安倍内閣はそうした状況を後押しする労働法制、労働者派遣法の改悪を強行しようとしています。不当な公務員バッシングは鳴り止まず、公務職場のリストラ、民営化の動きは加速し、公務職場での不当処分・解雇も増加しています。そうした中で、不当な分限免職処分を運動の力で跳ね返した私たちのたたかいは、全国の公務・民間、正規・非正規を問わず、多くの仲間を励ますことになることは間違いないと確信しています。

しかし一方で、宮本隆の不当解雇事件は終結しましたが、病院の民主化、地域医療の再生は果たされていません。それどころか旭中央病院は、この間、ジェネリック医薬品の強制、入院患者の追い出しを強化し、患者・地域住民への負担を増加させています。まさに、国の「『病院完結型』から『地域完結型』医療への転換」という医療リストラに追随する姿勢を強めながら、独立行政法人化の先取り、或いは、地ならしを着々とすすめています。地元では、旭中央病院の民主化、独立行政法人化阻止、自治体病院を軸にした地域医療の充実・発展を求め、旭中央病院の職員や地域住民と連帯した運動が発展しています。即決和解により会は解散しますが、様々な形で引き続き地元のたたかいに連帯していきます。

これまでのたたかいへの御支援に心から感謝を申し上げますと同時に、引き続き、私たちのたたかいへの御支援と御協力をお願い申し上げ、旭中央病院による宮本隆への不当解雇闘争の終結の御報告と御支援に対する御礼といたします。

2014年6月11日

旭中央病院・宮本さんを職場に戻し地域医療を再生させる会
千葉県医療労働組合連合会
千葉医療福祉労働組合
「真実を解明し、宮本さんを職場に復帰させる旭市民の会」